

給付金について

教育訓練給付金制度

※令和3年度は「専門実践教育訓練給付金」を利用できます。

対象者

ハローワーク

※受講開始日の1カ月前までにお申し込みが必要です

母子家庭・父子家庭 自立支援教育訓練給付金制度

対象者

お住まいの自治体窓口

※呉市にお住まいの方は、呉市役所2階子育て支援課へご相談ください
(0823-25-3173)

教育訓練給付金制度

※受講開始日の1カ月前までにハローワークへのお申し込みが必要です

労働者や離職者が、自ら費用を負担して、厚生労働大臣が指定する教育訓練講座を受講した場合、本人がその教育訓練施設に支払った経費の一部を支給する、雇用保険の給付制度です

※令和3年度は、「専門実践教育訓練給付金」を利用できます

対象者には受講料の50%が支給され、一定の条件を満たす場合さらに受講料の20%が追加で支給されます

■給付を受けることができる方

雇用保険の一般被保険者又は一般被保険者であった方

※支給要件期間が3年以上（初回は1年以上）ある等の条件を満たしている必要があります

母子家庭・父子家庭 自立支援教育訓練給付金制度

※お申込みの前に各自治体への申請が必要です

母子家庭の母又は父子家庭の父が、適職に就くために必要であると認められ、主体的な能力開発のための教育訓練講座を受講する時、その受講費の一部を給付するという制度です

■給付を受けることができる方

母子家庭の母又は父子家庭の父であって、現に児童（20歳に満たない者）を扶養し、以下の要件を全て満たす方

- 1 児童扶養手当を受給しているか、同様の所得水準にあること
- 2 過去にこの給付金を受給していないこと

介護福祉士実務者研修受講資金貸付事業のご案内

介護職等として従事しながら、実務者研修施設に在学する人が対象

※教育訓練給付制度や高等職業訓練給付金等の国庫補助事業、本資金と同種の用途である貸付金や給付金を利用している人は貸付対象になりません

【お問い合わせ先】

社会福祉法人 広島県社会福祉協議会 生活支援課（実務者研修受講資金担当）
TEL（082）254-3413

令和3年度

介護現場で頑張るあなたの スキルアップを応援します!



介護職員実務者研修受講案内

平成28年度から実務経験ルートからの介護福祉士国家試験の受験資格として実務経験3年と実務者研修の修了が必須となりました。

当研修を日程通り修了できれば令和3年度の介護福祉士国家試験を受験できます。



スクーリング
7日

専門的な知識・技術が身につきます
通信課程なので、それぞれのライフスタイルに合わせて無理なく修了を目指せます

給付金

「教育訓練給付金制度」又は「母子家庭・父子家庭自立支援教育訓練給付金制度」いずれかの制度対象者は修了後、受講料の一部給付が受けられます
※事前に確認、申請等が必要です（詳細は3ページをご覧ください）

主催 社会福祉法人 呉市社会福祉協議会
学校法人 福山医療学園

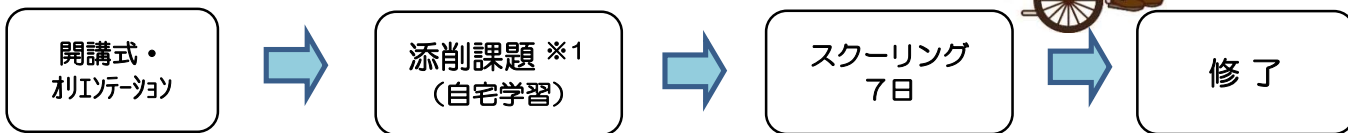


実務者研修とは

より質の高い介護サービスを提供するために、実践的な知識と技術の習得を目的としています。
介護職員として働くうえで必要な介護過程の展開や認知症等について学ぶことができ、介護の専門家として生涯働き続けるためのスキルを磨くことができます。

【研修期間】

第1回：令和3年 5月18日（火）～令和3年11月17日（水）
第2回：令和3年 7月 1日（木）～令和3年12月31日（金）



※1 添削課題の未提出及び未修了の場合、スクーリングに進めません

【受講資格】

- ・全日程に出席できる方
- ・福祉施設、事業所での就労経験者
- ・訪問介護員養成研修2級課程、介護職員初任者研修 修了者
※呉市内在住または呉市内で勤務している方
※訪問介護員養成研修2級課程以上（訪問介護員養成研修1級課程・介護職員基礎研修修了者、正・准看護師、介護支援専門員等）の資格取得者又は各種学校に在学中の方については受講できません

【受講料】

90,000円（税込）※テキスト代、通信教育にかかる費用等は含む
※「教育訓練給付金制度」または「母子家庭・父子家庭自立支援教育訓練給付金制度」対象者は事前に確認、申請等が必要です 詳細は、3ページをご覧ください

【申込期間】

第1回：令和3年 3月15日（月）～令和3年 4月 9日（金）
第2回：令和3年 4月14日（水）～令和3年 5月21日（金） ※申込期間最終日は15:00必着

【申込方法】

申込期間内に次のものを 呉市社会福祉協議会 くれ福祉人材バンクへ持参、または郵送にて提出してください

- 1 令和3年度 介護職員実務者研修 受講申込書
- 2 返信用封筒 長3封筒(235×120mm)に94円切手を貼り、表面にご自宅の郵便番号、住所、氏名を記入してください
(受講可否通知用)

※受講が決定した場合は、入講手続きや受講料の支払方法等をご案内します

【その他】

- ・申込み多数の場合は、書類選考で決定します
- ・受講希望者が15名未満の場合は、開催を見合わせる場合があります
- ・万一、欠席、遅刻、早退により履修が認められなかった時は、補講を受けていただきます（補講料は別途かかる場合があります）
- ・**介護福祉士国家試験の受験手続きは各自で行ってください**
- ・個人情報、本協議会個人情報保護方針に基づき管理し、本事業以外では利用しません
- ・スクーリング会場には、受講生駐車場はありません
- ・教育訓練給付金（専門実践教育訓練給付金）をご利用の方は、受講開始日の1カ月前までにハローワークでの申込が必要です
- ・新型コロナウイルス感染拡大状況により、開講の延期または中止、日時、会場が変更になる場合があります

【申込・お問い合わせ先】

(社福) 呉市社会福祉協議会 くれ福祉人材バンク
〒737-8517
呉市中央5丁目12-21（呉市福祉会館内）
TEL：(0823)21-5013
受付時間 8:30～17:15（土・日曜、祝日は休みです）



【研修期間 及び 日程】

第1回：令和3年5月18日（火）～令和3年11月17日（水）

第2回：令和3年7月 1日（木）～令和3年12月31日（金）

第1回	第2回	時 間	研 修 内 容	会 場	定員
5月18日 (火)	7月1日 (木)	—	開講日 (新型コロナ感染予防の為開講式等はない)	—	各回 20名
5月19日 (水) └ 8月23日 (月)	7月2日 (金) └ 10月14日 (木)	—	添削課題 提出期間 (自宅学習) ●添削課題の未提出及び未修了の場合、 スクーリングに進めません	—	
8月24日 (火)	10月15日 (金)	9:00～15:25	介護過程Ⅲ (スクーリング)	つばき会館 (呉市中央6-2-9)	
8月31日 (火)	10月22日 (金)	9:00～15:25			
9月7日 (火)	10月29日 (金)	9:00～15:25			
9月14日 (火)	11月4日 (木)	9:00～16:10		呉市福祉会館 (呉市中央5-12-21)	
9月21日 (火)	11月11日 (木)	9:00～16:10			
9月28日 (火)	11月18日 (木)	9:00～16:10			
10月7日 (木)	11月25日 (木)	9:00～16:30	医療的ケア (スクーリング) ※1)		
10月14日 (木)	12月2日 (木)	9:00～16:30			
10月28日 (木)	12月9日 (木)	9:00～16:30			

新型コロナウイルス感染拡大状況により、開講の延期または中止、日時、会場が変更になる場合があります

修了証は、修了要件を全て満たした方のご自宅に郵送します

※1）いずれか1日の出席となります

演習テストの判定結果により、研修時間を延長することもあります